



21 かわら版 2014.5 Vol.4

週刊通信

朝鮮高校
無償化不愛知

第6回口頭弁論 速報



第2次原告 原告番号1番の意見陳述要旨

「自分にとって朝鮮人として実感できる朝鮮学校は宝物です。朝鮮学校がなければ同じ民族の同年代の友達とは会えず、ウリマルを知らず、自分の存在さえあまいのままでした。

今、JRの定期券を学割で買えるのもサッカーの大会にでられるのも先輩たちの運動の成果です。在日同胞は先輩から後輩へと受け継ぐ精神があります。

先生にほとんど給料のでない中なぜ先生になったのかという質問をしたことがあります。すると、「自分が同じように朝鮮学校に通い学び、ありがたさを知った。今度は自分が学生に教えたいと思った。」と言いました。この言葉をきき次は自分が受け継いでいきたいと今先生になるために大学に通っています。

高校年生のとき朝鮮学校が無償化適用除外され、自分たちが差別の標的にされていること実感しました。負担が軽くなり、母の趣味を楽しむ時間がふえると嬉しかったのに除外と聞いたときはショックというより何が起きているかわかりませんでした。

毎日だれかが声をあげて訴えています。その中で学生たちは声をあげて叫んでも届かない悔しさの中で生きています。後輩たちが悔し涙を流しながら卒業していきます。

周りには、通学を見守ってくれたり、署名に協力してくださる日本の方がいます。たくさんの日本の理解者と共に戦うことが大切だと思います。

今もまだ差別を続け、問題をうやむやにしようとする日本政府を絶対に許せません。」

準備書面要旨

①日本は「延坪島砲撃事件」を理由に無償化適用審査を停止にしました。日本政府は「北東アジアの平和のため」、「審査が不公平になるから」とし、「公正性の確保」のため無償化適用審査を停止しました。しかし、これは無償化法の規定にない理由です。各新聞の社説にも「審査停止は適当ではない」との文面が数多くみられました。

菅元総理が辞職した直後のあとづけのような主張です。これは、過失があり違法であるといえます。

②植民地期～1945年の祖国解放にかけての歴史的観点から現在の日本の差別意識について述べられました。

朝鮮は日本に1905年に「外交権」を奪われ1907年に「内政権」を奪われました。そして1910年の併合条約により日本による朝鮮半島への植民地支配がはじまりました。その後、様々な同化政策が国策として行われました。この過程で日本の民衆に「差別主義」「排外主義」は広まっています。

そして、関東大震災時には「朝鮮人が放火した」などのデマが巻き起こり、朝鮮人虐殺が始まりました。国は率先して朝鮮人を「何をかわからず恐ろしい」と民衆の排外主義、差別主義を助長しました。

満州事変や太平洋戦争では文字通り朝鮮は「踏み台」とされ、多くの朝鮮人が強制連行されました。

このころから続く民衆の朝鮮人に対する心理状況が現在の過去清算の引き伸ばしと差別の原因となっています。

今も日本にのこる差別は歴史の続きともいえます。

次回期日

第7回口頭弁論は、名古屋地方裁判所で

6月17日(木) 14:00～ です!!!

※傍聴の抽選は 13:30 に締切になります。

